

県南広域振興局長告示第9号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成27年1月27日

県南広域振興局長 遠藤達雄

1 介護予防訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370601403	株式会社真心デイサービス安寿	訪問介護事業所 在宅ケアサービス安寿	北上市村崎野15地割539番地2	平成27年1月19日

2 介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370601403	株式会社真心デイサービス安寿	指定訪問看護事業所 在宅ケアサービス安寿	北上市村崎野15地割539番地2	平成27年1月19日